

第 27 回

札幌市公共事業評価検討委員会

資 料

開 催 令和6年1月22日

札幌市公共事業（国土交通省所管補助事業及び交付金事業）再評価一覧表

事業種別	番号	事業名	事業目的・概要	対象事業選定理由					事業の経緯			事業費（百万円）				B/C	対応方針	評価理由等	個別評価		
				①	②	③	④	⑤	事業採択年度	工事等着手年度	完了予定年度	総事業費	事業費累計	進捗率	残事業費						
道路事業	1	社会資本整備総合交付金事業 道道 花畔札幌線	地域の重要なネットワーク路線の整備 L=530m W=18.0m		○					H25	H29	R9	3,250	2,624	81%	626	1.04	継続	道路の拡幅により、一年を通して円滑な交通の確保が可能になることや、歩行者の安全性・利便性の向上など、高い事業効果が見込まれることから事業継続とする。	P3	
街路事業 (連続立体交差)	2	連続立体交差費補助 札幌圏都市計画都市高速 鉄道事業 北海道旅客鉄道株式会社 札幌線（2）	鉄道高架化による踏切の除却 L=2,100m W=9.10m～22.10m		○					H31	R2	R13	20,705	1,873	9%	18,833	1.06	継続	事業実施により都市内交通の円滑化を図るとともに、安全・安心のまちづくりや分断された市街地の一体化による都市の活性化が図られるなど、高い事業効果が見込まれることから事業継続とする。	P7	

※対象事業選定理由については、下記のいずれかに○印を記入。

- ①は、事業採択後、一定期間が経過した時点で未着工の事業（一定期間とは5年間）
- ②は、事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業（長期間とは補助事業においては5年間、交付金事業においては10年間、継続中の事業には一部供用されている事業を含む）
- ③は、準備・計画段階で一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間）
- ④は、再評価実施後、一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間、交付金事業における下水道事業は10年間）
- ⑤は、社会経済の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業。

※対応方針については、「継続」「見直し継続」「中止」のいずれかを記入。

評価対象事業位置図



社会資本整備総合交付金事業
道道 花畔札幌線

第27回 札幌市公共事業評価検討委員会

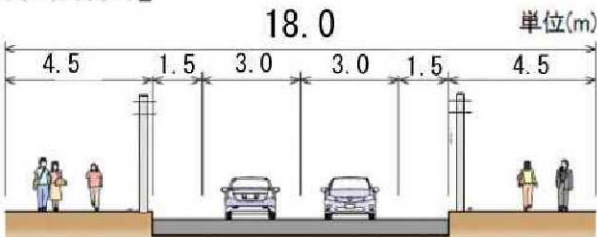
1/2,500

社会資本整備総合交付金事業 道道 花畔札幌線

事業区間：雁来篠路連絡線～篠路駅前団地本通線
事業延長：L=530m
計画幅員：W=18.0m



【計画断面】



100m

個 別 評 価 調 書

建設局土木部道路課

事業種別	道路事業		番号	事業名	社会資本整備総合交付金事業 道道 花畔札幌線				
			1						
事業の概要及び目的			当該箇所は、路線バスが運行し、篠路駅に連絡する地域の重要なネットワーク路線であるが、現況の道路幅員が約10m~12mと狭く、特に冬季においては、歩行者や自動車等の通行に支障をきたしている。本事業は、年間を通じた円滑な交通と安全な歩行空間の確保を目的として、拡幅整備を行うものである。						
対象事業選定理由	事業採択年度	工事等着手年度	当初完了予定年度	完了予定年度	経過年数	総事業費(補助率)	事業費累計	進捗率	残事業費
②	H25	H29	R4	R9	10	百万円 3,250 (60%)	百万円 2,624	% 81	百万円 626
B/C (費用便益比)		内 訳 等							
1.04		費用 総費用 : 3,105百万円			便益 総便益 : 3,223百万円			その他 評価基準年度 : 令和5年度 評価対象期間 : 平成25年度 ~ 令和59年度	
算出手法 : 費用便益分析マニュアル(令和4年2月)		〔事業費 : 3,087 百万円 維持管理費 : 18 百万円 (整備後50年間)〕			〔走行時間短縮便益 : 3,161 百万円 走行経費短縮便益 : 80 百万円 交通事故減少便益 : -18 百万円〕				
要領に基づく点検事項		点 検 内 容							
(1) 事業の必要性に関する視点	①事業を巡る社会経済状況等の変化	・JR札幌線(篠路駅付近)連続立体交差事業 事業中 ・篠路駅東口土地区画整理事業 事業中							
	②事業の投資効果	(B/Cで考慮されている効果) ・円滑な交通の確保 ・周辺路線の交通混雑の緩和 (B/Cに含まれていない効果) ・歩車道拡幅による年間を通じた良好な歩行空間の創出、自転車利便性の向上							
	③事業の進捗状況	・用地買収は完了している。 ・篠路駅前線から篠路駅前団地本通線までの区間については拡幅整備が完了(未整備区間との擦付暫定整備を含む)している。							
(2)事業の進捗の見込みの視点	雁来篠路連絡線から篠路駅前線までの未整備区間の拡幅整備を行い、令和9年度の事業完了を見込んでいる。								
(3)コスト削減や代替案立案等の可能性の視点	資材の選定にあたっては、再生材(アスファルト等)を使用するなど、積極的なコスト削減に取り組んでいる。								
(4)その他(環境配慮や地元調整状況等)	工事の実施にあたり、建設副産物のリサイクルなど環境負荷の低減に取り組んでいる。地元町内会や沿道の方々へ事業進捗状況等の情報提供を行いながら事業を進めている。								
対応方針		評 価 理 由							
継 続		道路の拡幅により、一年を通して円滑な交通の確保が可能になることや、歩行者の安全性・利便性の向上など、高い事業効果が見込まれることから事業継続とする							

- ※対象事業選定理由については、下記のいずれかの番号を記入。
- ①……事業採択後、一定期間が経過した時点で未着工の事業(一定期間とは5年間)
 - ②……事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業(長期間とは補助事業においては5年間、交付金事業においては10年間、継続中の事業には一部供用されている事業を含む)
 - ③……準備・計画段階で一定期間が経過している事業(一定期間とは5年間)
 - ④……再評価実施後、一定期間が経過している事業(一定期間とは5年間、交付金事業における下水道事業は10年間)
 - ⑤……社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

※対応方針については、「継続」「見直し継続」「中止」のいずれかを記入。

個別評価調書資料

建設局土木部道路課

事業種別	道路事業	事業名	社会資本整備総合交付金事業 道道 花畔札幌線
------	------	-----	------------------------

事業着手の契機等

当該箇所は、路線バスが運行し、篠路駅に連絡する地域の重要なネットワーク路線であるが、現況の道路幅員が約10m～12mと狭く、特に冬季においては、歩行者や自動車等の通行に支障をきたしている。本事業は、円滑な交通と安全な歩行空間の確保を目的として、拡幅整備を行うものである。

整備水準の選定

・平成18年度に実施したパーソントリップ調査の結果を基に推計した将来推計交通量（令和12年）に対応できる規格で整備を行っている。

事業の経緯

●——● 評価年度以前の事業実施状況
 ●……● 評価年度以後の事業進捗状況（見込み）
 ◆ 開始年度
 ☆ 完了年度

	用地 補償	工事	関係機関協議		進捗率 (%)		協議内容
			交通 管理者	占用 企業者	事業 費	(工事 費) 事業 量	
(事業採択) 平成25					1	0	○交通管理者 ・道交法に基づく事前協議など ・信号機移設に係る協議 ○占用企業者 札幌市水道局 札幌市下水道河川局 北海道電力ネットワーク（株） NTTインフラネット（株） （株）NTTドコモ 北海道総合通信網（株） JCOM（株） ・既設占用物件の取扱い ・移設撤去の工程調整など
平成26	◆		◆		5	0	
平成27	◆		◆		10	0	
平成28			●	◆	17	0	
平成29		◆	●	◆	25	5	
平成30					30	6	
平成31			●		39	6	
令和2		●	●		46	20	
令和3		●			51	31	
令和4			●		51	31	
令和5	☆	●	●	●	81	31	
(完了予定) 令和9		☆	☆	☆	100	100	

備考

連続立体交差費補助
札幌圏都市計画都市高速鉄道事業
北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2）

札幌圏都市計画都市高速鉄道事業
北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2）
JR札幌線（篠路駅付近）連続立体交差事業



【整備概要】

事業延長=2,100m

計画幅員=9.10m~22.10m



個別評価調書

建設局土木部道路課

事業種別	街路事業（連続立体交差）		番号	事業名	連続立体交差費補助 札幌圏都市計画都市高速鉄道事業 北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2）				
			2						
事業の概要 及び目的	<p>札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて「地域交流拠点」に位置づけられている篠路は、札幌市北区北部の生活文化の拠点とされている。</p> <p>しかしながら、篠路駅周辺地区は、東西に鉄道を横断する踏切が4箇所（うち見なし踏切1箇所）しかなく、鉄道による東西市街地の分断や横新道の慢性的な渋滞等、道路ネットワーク形成上の課題となっている。</p> <p>JR札幌線（篠路駅付近）連続立体交差事業は、篠路地区の約1.7kmにおいて、鉄道を高架化することにより4箇所の踏切を除却し、安全で円滑な交通を確保し、良好な市街地環境の整備、篠路駅周辺地区の活性化を図るものである。</p>								
対象事業選定理由	事業採択年度	工事等着手年度	当初完了予定年度	完了予定年度	経過年数	総事業費（補助率）	事業費累計	進捗率	残事業費
②	H31	R2	R13	R13	5年	百万円 20,705 (60%)	百万円 1,873	% 9	百万円 18,833
B/C（費用便益比）		内 訳 等							
1.06		費用 総費用：18,501百万円			便益 総便益：19,648百万円			その他 評価基準年度： 令和5年度 評価対象期間： 平成31年度 ～令和63年度	
算出手法：費用便益分析マニュアル<連続立体交差事業編>（令和4年2月）		事業費：18,457百万円 維持管理費：44百万円 （整備後50年間）			移動時間短縮便益：17,771百万円 走行経費減少便益：1,699百万円 交通事故減少便益：178百万円				
要領に基づく点検事項		点 検 内 容							
(1) 事業の必要性に関する視点	①事業を巡る社会経済状況等の変化	平成3年度 函館本線（新琴似通～苗穂駅）、札幌線（桑園駅～下稲通）連続立体交差事業完了 平成8年度 札幌線（宮の森・北24条通～西牧場線）連続立体交差事業完了 平成12年度 札幌線（新川通～創成川通）連続立体交差事業完了							
	②事業の投資効果	（B/Cで考慮されている効果） ・踏切除却による円滑な交通の確保、周辺路線の交通混雑の緩和 ・交通事故の減少 （B/Cに含まれていない効果） ・鉄道により分断されていた市街地が一体化されるなどのまちづくり ・歩行者、自転車の回遊性の向上、関連道路整備等によるバリアフリー化の促進 ・高架下空間の活用による土地の有効活用 ・渋滞緩和や踏切待ち解消による環境負荷の低減							
	③事業の進捗状況	・R2年度より用地買収を行っている。 ・鉄道事業者へ施行委託により設計等を行っている。 ・鉄道高架化により支障となる施設の移設補償を順次行っている。							
(2) 事業の進捗の見込みの視点	用地買収を進めるとともに、駅舎及び鉄道高架工事の施工を行い、令和13年度の事業完了を見込んでいる。								
(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術や新工法の活用、施工計画の見直しなどによるコスト縮減に取り組んでいく。								
(4) その他（環境配慮や地元調整状況等）	・工事の実施にあたり、建設副産物の再資源化など環境負荷の低減に取り組んでいく。 ・地元町内会や沿道の方々へ事業進捗状況等の情報提供を行いながら事業を進めている。								
対応方針	評 価 理 由								
継 続	鉄道を高架化することで複数の踏切を除却することにより、都市内交通の円滑化を図るとともに、安全・安心のまちづくりや分断された市街地の一体化による都市の活性化が図られるなど、高い事業効果が見込まれることから事業継続とする。								

※対象事業選定理由については、下記のいずれかの番号を記入。

- ①……事業採択後、一定期間が経過した時点で未着工の事業（一定期間とは5年間）
- ②……事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業（長期間とは補助事業においては5年間、交付金事業においては10年間、継続中の事業には一部供用されている事業を含む）
- ③……準備・計画段階で一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間）
- ④……再評価実施後、一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間、交付金事業における下水道事業は10年間）
- ⑤……社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

※対応方針については、「継続」「見直し継続」「中止」のいずれかを記入。

個別評価調書資料

建設局土木部道路課

事業種別	街路事業（連続立体交差）	事業名	連続立体交差費補助 札幌圏都市計画都市高速鉄道事業 北海道旅客鉄道株式会社札幌線（2）
------	--------------	-----	--

事業着手の契機等

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて「地域交流拠点」に位置づけられている篠路は、札幌市北区北部の生活文化の拠点とされている。

しかしながら、篠路駅周辺地区は、東西に鉄道を横断する踏切が4箇所（うち見なし踏切1箇所）しかなく、鉄道による東西市街地の分断や横新道の慢性的な渋滞等、道路ネットワーク形成上の課題となっている。

JR札幌線（篠路駅付近）連続立体交差事業は、篠路地区の約1.7kmにおいて、鉄道を高架化することにより4箇所の踏切を除却し、安全で円滑な交通を確保し、良好な市街地環境の整備、篠路駅周辺地区の活性化を図るものである。

整備水準の選定

周辺の鉄道と道路との交差状況等を勘案し、平成18年度に実施したパーソントリップ調査の結果を基に推計した将来推計交通量（令和12年）に対応できる規格で整備を行っている。

事業の経緯

評価年度以前の事業実施状況
 評価年度以後の事業進捗状況（見込み）
 開始年度
 完了年度

	用地 補償	工事	関係機関協議		進捗率 (%)		協議内容
			鉄道事業者	占用企業者	事業費	(工事費) 事業量	
(事業採択) 平成31 ・ 令和2 ・ 令和5 令和6 ・ ・ ・ 令和10 ・ (完了予定) 令和13							鉄道事業者 北海道旅客鉄道（株） ・鉄道高架に係る施行委託 占用企業者 北海道電力ネットワーク（株） 北海道高速鉄道開発（株） 札幌市水道局 札幌市下水道河川局 ・既設占用物件の取扱い ・移設、撤去の工程調整等
					100	100	

備考